

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年9月28日

【事業年度】 第11期(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 ショーボンドホールディングス株式会社

【英訳名】 SHO-BOND Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸本達也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町7番8号

【電話番号】 03(6892)7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報管理部長 東城俊哉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町7番8号

【電話番号】 03(6892)7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報管理部長 東城俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2014年6月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月
売上高 (百万円)	49,599	52,124	52,334	53,250	59,682
経常利益 (百万円)	7,932	9,480	9,648	10,516	11,187
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,008	5,926	6,267	6,997	7,301
包括利益 (百万円)	5,380	6,939	4,385	8,234	7,922
純資産 (百万円)	56,081	61,470	63,701	69,243	74,096
総資産 (百万円)	70,708	75,784	77,327	84,266	91,226
1株当たり純資産 (円)	2,083.64	2,283.86	2,366.79	2,572.72	2,753.04
1株当たり当期純利益 (円)	186.09	220.21	232.86	260.00	271.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.3	81.1	82.4	82.2	81.2
自己資本利益率 (%)	9.3	10.1	10.0	10.5	10.2
株価収益率 (倍)	24.9	23.2	19.9	21.8	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,835	4,804	4,386	7,484	1,734
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,807	690	2,365	3,793	2,063
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,503	1,801	2,152	2,606	3,147
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,803	17,127	16,981	18,073	14,594
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	744	752	759	788	819

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
 3 平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2014年6月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月
営業収益	(百万円)	1,654	2,155	3,645	1,908	3,664
経常利益	(百万円)	1,511	1,988	3,463	1,720	3,446
当期純利益	(百万円)	1,505	1,986	3,450	1,708	3,442
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(株)	29,102,590	29,102,590	29,102,590	29,102,590	28,372,590
純資産	(百万円)	41,025	41,206	42,502	41,519	41,892
総資産	(百万円)	41,042	41,227	42,522	41,620	41,912
1株当たり純資産	(円)	1,524.24	1,530.99	1,579.17	1,542.63	1,556.50
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	64.00 (22.00)	78.00 (25.00)	87.00 (27.00)	104.00 (40.00)	125.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	(円)	55.95	73.79	128.19	63.48	127.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.9	99.9	99.9	99.8	99.9
自己資本利益率	(%)	3.7	4.8	8.2	4.1	8.3
株価収益率	(倍)	82.7	69.3	36.2	89.3	60.3
配当性向	(%)	114.4	105.7	67.9	163.8	97.7
従業員数	(名)	5	6	5	5	8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期の1株当たり配当額64円には、特別配当7円を含んでいます。

3 第8期の1株当たり配当額78円には、特別配当2円を含んでいます。

4 第11期の1株当たり配当額125円には、記念配当10円を含んでいます。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

ショーボンド建設株式会社は、1958年6月4日、東京都世田谷区において、「昭和工業株式会社」として設立され、硬質塩化ビニール及びポリエチレンを使用する工事施工一般の事業を開始しました。

同社は2008年1月4日付で、株式移転の方式により完全親会社であるショーボンドホールディングス株式会社(当社)を設立し、当社の完全子会社となりました。

- | | |
|----------|--|
| 1960年1月 | 本社を東京都千代田区に移転し、エポキシ樹脂系接着剤「ショーボンド」の製造・販売・施工に関する事業を開始しました。 |
| 1960年7月 | 埼玉県川口市に接着剤の生産のため川口工場を新設しました。 |
| 1963年4月 | 東京都知事建設業登録をしました。(登録番号と第28045号) |
| 1963年6月 | 社名を「株式会社ショーボンド」に変更しました。 |
| 1967年1月 | 埼玉県川口市に研究所を設置しました。 |
| 1969年2月 | 建設業の都知事登録を、建設大臣登録に変更しました。(建設大臣登録(ワ)第6942号) |
| 1973年4月 | 建設業法の改正により、建設大臣許可(般-48)第1345号を受けました。(以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお1997年より更新期間5年ごとに変更。) |
| 1975年4月 | エポキシ樹脂系接着剤等の製造部門を分離し、「ショーボンド化学株式会社」を設立しました。 |
| 1975年4月 | 社名を「株式会社ショーボンド」から「ショーボンド建設株式会社」に変更し、本社を東京都新宿区に移転しました。 |
| 1976年11月 | 一般建設業許可業種の一部について特定建設業の許可を受けました。(建設大臣許可(特-51)第1345号)(以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお1997年より更新期間5年ごとに変更。また、2002年2月、一般建設業を特定建設業に一本化しました。) |
| 1977年4月 | 関東地区の民間市場開拓のため、工事会社「ショーボンド化工株式会社(現・化工建設株式会社)」を設立しました。(現・連結子会社) |
| 1977年7月 | 研究所を埼玉県川口市から埼玉県大宮市に移転しました。 |
| 1982年4月 | 接着剤等生産拡大のため、埼玉県川越市に「ショーボンド化学株式会社 川越工場」を新設しました。 |
| 1987年5月 | 東京証券取引所市場第二部へ株式上場しました。 |
| 1989年12月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。 |
| 1991年7月 | 本社を東京都新宿区から東京都千代田区へ移転しました。 |
| 1995年7月 | メカニカル継手「ストラブカップリング」を製造・販売する部門を「ショーボンド化学株式会社」から分離し「ショーボンドカップリング株式会社」を設立しました。 |
| 1996年6月 | 研究所を埼玉県大宮市から茨城県つくば市に移転し名称を「補修工学研究所」としました。 |
| 2006年5月 | 本社を東京都千代田区から東京都江東区へ移転しました。 |
| 2008年1月 | 株式移転により当社を設立しました。
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。 |
| 2008年7月 | ショーボンド建設株式会社との吸収分割契約により、ショーボンド化学株式会社、化工建設株式会社及びショーボンドカップリング株式会社を100%子会社としました。 |
| 2009年12月 | 本社を東京都江東区から東京都中央区へ移転しました。 |
| 2011年1月 | 当社子会社の化工建設株式会社をショーボンド建設株式会社に承継させる簡易吸収分割を実施しました。 |
| 2016年7月 | 当社子会社のショーボンドカップリング株式会社をショーボンド化学株式会社に吸収合併し、社名を「ショーボンドマテリアル株式会社」に変更しました。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社17社及び関連会社1社で構成され、当社は純粋持株会社として当社グループの経営戦略立案及び子会社の業務執行に関する管理を行い、地域及び事業内容別に配置された連結子会社が土木建築工事業及び製品の製造及び販売に関する事業を展開しています。当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次の通りです。なお、セグメントと同一の区分です。

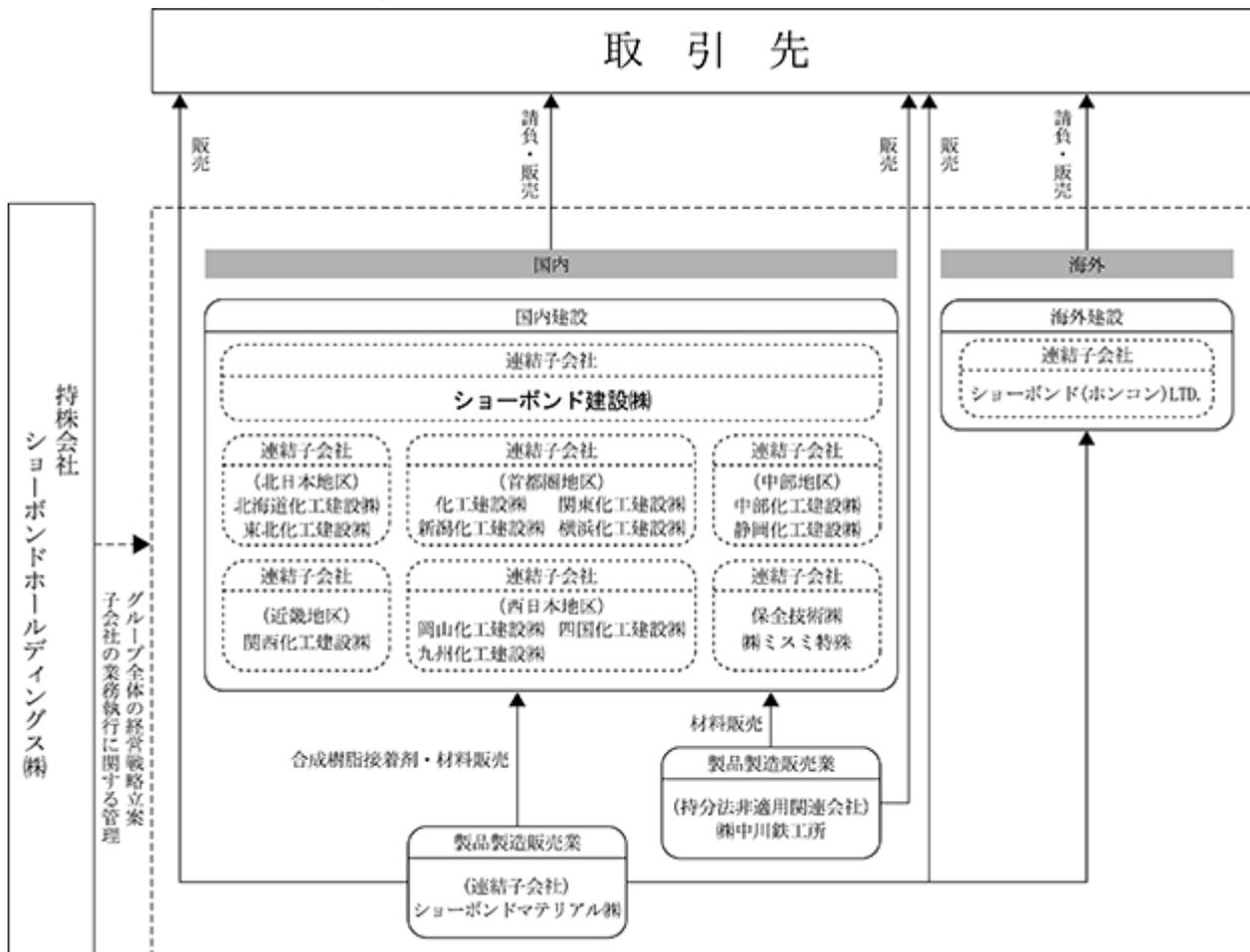
[国内建設]

連結子会社であるショーボンド建設(株)他14社が、公共構造物の補修補強工事及び製品販売を行っています。

[その他]

製品製造事業は連結子会社であるショーボンドマテリアル(株)、及び関連会社1社が営んでいます。ショーボンドマテリアル(株)については、当社グループで施工する工事事業の一部を製造し、また一部を外部へ販売しています。また、メカニカル継手の製造販売も行っています。また、海外建設は連結子会社のショーボンド(ホンコン)LTD.が営んでいます。

事業の系統図は次の通りです。



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	(注)	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任(人)	営業上の取引
(連結子会社) ショーボンド建設株式会社	1,6	東京都 中央区	10,100	国内建設	100	6	経営管理
ショーボンドマテリアル 株式会社		埼玉県 川越市	230	その他 (製品製造事業)	100	-	経営管理
化工建設株式会社	4	千葉市 中央区	100	国内建設	100 (100)	-	経営管理
関西化工建設株式会社	4	大阪市 城東区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
中部化工建設株式会社	4	名古屋市 熱田区	30	国内建設	100 (100)	-	経営管理
東北化工建設株式会社	4	仙台市 若林区	48	国内建設	100 (100)	-	経営管理
九州化工建設株式会社	4	福岡市 博多区	30	国内建設	100 (100)	-	経営管理
横浜化工建設株式会社	4	横浜市 港北区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
北海道化工建設株式会社	4	札幌市 白石区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
四国化工建設株式会社	4	香川県 高松市	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
静岡化工建設株式会社	4	静岡市 駿河区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
新潟化工建設株式会社	4	新潟市 東区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
関東化工建設株式会社	4	さいたま市 北区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
岡山化工建設株式会社	4	岡山市 北区	50	国内建設	100 (100)	-	経営管理
保全技術株式会社	4	東京都 江東区	10	国内建設	100 (100)	-	経営管理
株式会社ミスミ特殊	4	さいたま市 桜区	10	国内建設	100 (100)	-	経営管理
ショーボンド(ホンコン)LTD.	4	Shatin, N.T., HongKong	千HK\$ 1,225	その他 (海外建設)	100 (100)	1	経営管理

(注) 1 特定子会社に該当しています。

2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

3 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合で内数です。

4 議決権の所有割合は、ショーボンド建設株式会社が所有する議決権の割合です。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 ショーボンド建設株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結財務諸表の売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	43,126百万円
	経常利益	7,972百万円
	当期純利益	5,536百万円
	純資産額	60,395百万円
	総資産額	84,686百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内建設	708
その他	42
全社(共通)	69
合計	819

(注) 従業員数は就業人員です。なお、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2018年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8	52.0	20.3	13,416

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社従業員は、全員連結子会社であるショーボンド建設株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を通算しています。
 3 平均年間給与は、当該従業員に対して、当事業年度中に支払われた賃金であり、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 すべて「全社(共通)」に属しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で記載しています。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「構造物の総合メンテナンス企業」として道路、鉄道、電力、港湾、建物等の社会インフラ分野を中心に補修・補強等の事業を行っています。

高度成長期に建設された橋梁・トンネル等の急速な高齢化に伴い、長寿命化や予防保全のニーズが益々高まることが予想されるなか、これからも「社会資本を良好な状態で次世代に引継ぐ」との使命感のもと、メンテナンス業界のトップランナーとしての高度な技術開発力で、豊かで安全な社会の実現に貢献してまいります。また、株主、取引先、従業員を含むステークホルダーの信頼と期待に応えられる経営を目指すことを基本方針としています。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

高度成長期以降に集中的に整備された橋梁、トンネル等の社会インフラの老朽化が急速に進み、国、地方自治体のインフラ長寿命化工事の実施や高速道路会社のリニューアルプロジェクト（大規模更新・大規模修繕計画）の発注が本格化するなど、構造物メンテナンスを専業とする当社グループの事業環境は、当面良好な状態が継続すると想定されます。しかし一方で、建設就労者の高齢化が進み将来的には技能労働者の減少が見込まれ、生産性の向上、若手技術者の確保が課題となっております。

(3) 中長期な会社の経営戦略

当社グループにおきましては2019年6月期を初年度とする「中期経営計画（2019年6月期～2021年6月期）」を策定し、『メンテナンス専業としての「使命」と「成長」』を基本方針、『5つの事業戦略』と『5つの基盤強化』を諸施策とする計画を定めました。当社グループは、メンテナンス専業としての「使命」を果たすために、本計画の諸施策を確実に実行し、持続的成長を実現してまいります。

本計画の概要は以下のとおりであります。

<中期経営計画（2019年6月期～2021年6月期）>

「基本方針」

『メンテナンス専業としての「使命」と「成長」』

1. 構造物メンテナンスの専業会社として、社会資本整備に貢献
2. 「安全」・「品質」を重視した巡航速度による持続的な成長
3. メンテナンス「技術」を活用した事業分野の拡大と成長投資
4. 業績に連動した更なる株主還元の実現
5. ESG課題への取組みとコーポレートガバナンスの更なる高度化

「事業戦略」

『5つの事業戦略』～メンテナンス業界のトップランナーとして挑戦し続けるために～

- 最適受注・最適稼働による採算を重視した安定経営
- 高速道路会社の大規模更新・大規模修繕工事の受注態勢強化
- グループ会社、地域建設会社との連携強化による地方自治体への対応力強化
- 国内・国外で競争力のある製品の研究開発と販売体制強化
- メンテナンス専業としての強みを活かせる他社提携と成長投資

「基盤強化」

『5つの基盤強化』～持続的成長を支える「人」と「技術」～

- 「技術」・「安全」・「品質」を高める体制強化と人材増強
- 老朽インフラ各分野の特有ニーズ把握と製品・工法の研究開発
- i-Constructionへの積極的な取組みによる生産性向上
- 働き方改革の推進と「4週8閉所」の実現
- ESG課題への取組みとコーポレートガバナンスの更なる高度化

(4) 目標とする経営指標

「中期経営計画（2019年6月期～2021年6月期）」の最終年度である2021年6月期の経営数値目標（連結）

売上高	670億円	営業利益率	18%
営業利益	120億円	自己資本利益率(ROE)	10%
親会社株主に帰属する 当期純利益	85億円	配当性向	50%

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 公共工事への依存

当社グループは、売上高に占める公共工事の割合が非常に高いので、国および地方自治体が発注する公共事業が予想以上に削減された場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制

当社グループの主たる事業である土木建築工事業は、建設業法等の規制を受けており、法律の改正や法的規制の新設により、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 取引先の与信

民間から工事を請負った時、発注者である取引先が工事代金受領前に信用不安に陥った場合、貸倒れが発生し業績に影響を与える可能性があります。

(4) 保有資産の価格変動

当社グループは、株式等及び事業用不動産を保有しているので、今後時価が著しく下落した場合には、減損の対象となり、業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに関連する首都圏のインフラ整備に伴う補修補強工事やNEXCO各社発注の大規模更新・大規模修繕工事の受注が増加し、受注高は前年同期比73億22百万円増の678億59百万円、売上高は豊富な期首の手持工事と期中受注した工事の施工が順調に進んだことにより、前年同期比64億32百万円増の596億82百万円となりました。また、期中受注高が売上高を上回ったことにより、受注残高は前年同期比81億77百万円増の405億45百万円と高い水準を維持しています。

高速道路会社各社からの受注が引続き好調で、受注残高に占める比率も約65%と高い状況にあります。高速道路会社関連の工事は、大型工事が多く工期も複数年にわたりますので、翌々期以降に収益に寄与する工事が増えていきます。

損益につきましては、売上高が増えたことにより、営業利益は前年同期比6.1%増の107億81百万円、経常利益は前年同期比6.4%増の111億87百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比4.3%増の73億1百万円となり、増収増益の結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りです。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっています。

（国内建設）

受注高は651億98百万円（前期比12.1%増）となりました。また、売上高は570億21百万円（前期比12.1%増）となり、セグメント利益は99億16百万円（前期比5.9%増）となりました。

(その他)

受注高は26億60百万円(前期比10.9%増)となりました。また、売上高は26億60百万円(前期比10.9%増)となり、セグメント利益は8億35百万円(前期比13.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ34億78百万円減少し、145億94百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に税金等調整前当期純利益の増加により、17億34百万円の資金の増加となりました。前期比では57億49百万円の資金の減少となり、これは主に、売上債権が増加したためです。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入244億37百万円の増加要因があるものの、有価証券及び投資有価証券の取得による支出264億7百万円の減少要因により、20億63百万円の資金の減少となりました。前期比では17億29百万円の資金の増加となり、これは主に、前期における連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出13億59百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い及び自己株式の取得により、31億47百万円の資金の減少となりました。前期比では5億41百万円の資金の減少となり、これは主に、配当金の支払額が5億40百万円増加したためです。

生産、受注及び販売の状況

受注実績

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2016年 7月 1日 至 2017年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)
国内建設	58,137	65,198 (12.1%)
その他	2,399	2,660 (10.9%)
合 計	60,536	67,859 (12.1%)

(注)表中の百分率は、対前年増減率

売上実績

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2016年 7月 1日 至 2017年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月 30日)
国内建設	50,850	57,021 (12.1%)
その他	2,399	2,660 (10.9%)
合 計	53,250	59,682 (12.1%)

(注) 1. 表中の百分率は、対前年増減率

2. 主要な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
国土交通省	7,086	13.3	9,426	15.8

受注残高

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度末 (2017年 6月 30日)	当連結会計年度末 (2018年 6月 30日)
国内建設	32,368	40,545 (25.3%)
その他		
合 計	32,368	40,545 (25.3%)

(注)表中の百分率は、対前年増減率

(注)当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成していますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積もりが行われており、資産・負債や収益・費用の金額に反映されています。これらの見積もりについては、過去の実績等を踏まえながら判断していますが、見積もりには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積もりとは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・財政状態の分析

・資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より69億60百万円増加し、912億26百万円となりました。これは主に、完成工事未収入金が増加したためです。

・負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より21億8百万円増加し、171億30百万円となりました。これは主に、支払手形・工事未払金等、及び電子記録債務が増加したためです。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より48億52百万円増加し、740億96百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したためです。

・経営成績の分析

・売上高

売上高は、豊富な期首の手持工事と期中受注した工事の施工が順調に進んだことにより、前年同期比64億32百万円増（12.1%増）の596億82百万円となりました。

・売上総利益

売上総利益は、前年同期比9億83百万円増（7.1%増）の147億81百万円となりました。一方、小型工事から大型工事へのシフトによる影響により、売上総利益率は前連結会計年度に比べて1.1ポイント低下し、24.8%となりました。

・販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、社員増による人件費の増加、及び研究所の設備投資による減価償却費の増加等により前年同期比3億62百万円増（10.0%増）の40億円となりました。

・営業利益

営業利益は、売上高が大幅に増加したことにより、前年同期比6億21百万円増（6.1%増）の107億81百万円となりました。

・経常利益

経常利益は、売上高が大幅に増加したことにより、前年同期比6億71百万円増（6.4%増）の111億87百万円となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に計上した投資有価証券売却益の影響がなくなったことにより、特別損益が前年同期比2億39百万円減少したものの、売上高が大幅に増加したことが寄与し、前年同期比3億3百万円増（4.3%増）の73億1百万円となりました。

.資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動によるキャッシュ・フローであり、当連結会計年度においては、17億34百万円の資金の増加を確保しております。また、資金運用（有価証券及び投資有価証券の取得）についても一時的な余資運用と位置付け、計画的に資金を確保する体制をとっており、事業活動に必要な資金の流動性を確保しています。なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は145億94百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、多様化する社会及び客先からのニーズに迅速に対応し、市場に密着した研究開発を行っています。当連結会計年度の研究開発費として444百万円を投入しました。

なお、当企業集団における研究開発活動は、おもに「国内建設」に係るものであり、セグメントに区分して記載していません。

(1) 各種共同研究の実施

現在、インフラ構造物を保有する各機関（高速道路、鉄道、電力等）において高度成長期に造られた施設の更新や補修を行う時期がほぼ同時にきています。また、各機関は施設を使用しながら手当をする必要があるため補修の比率が大きくなります。現在、各機関特有の個別ニーズに沿った独自補修工法の共同研究を進めており実際の施設における試験施工等で効果を確認しています。

(2) 電気防食工法の開発

海岸地域のコンクリート構造物は海水の塩分によって劣化する「塩害」という劣化現象があります。この劣化現象に対する補修方法のなかで唯一積極的な効果を期待できる工法として、コンクリート中の鉄筋に電気を流す電気防食工法があります。この電気防食工法は商用電源を使用するため維持管理が煩雑であるとの問題がありました。当社では維持管理の容易なソーラーパネルを利用した間欠通電方式の実用化開発を終え、現在は実構造物に適用した場合の補修効果について、施工済み複数構造物の追跡調査を行っております。

(3) 補修工事の生産性向上方法の開発

近い将来の技能労働者の減少を念頭に、補修工事の生産性向上方法の検討を行っています。測量、設計段階に使用するものとしては、狭隘・複雑部に3Dスキャナーによる3次元測量結果をベースとした橋梁耐震補強部材の取り付け位置決定スキームがあります。従来の6割程度の手間で作業が終了します。また、施工段階に使用するものでは、「施工の機械化」というテーマで構造物に接着する補強シートの自動裁断機やコンクリート補修材の塗布型ドローン等の開発を行っております。

(4) 樹脂製品の開発改良

当社の主要技術である有機補修材料の開発改良は常時行っております。最近では、物流冷凍倉庫内での耐震補強工法の施工が可能になるマイナス25度で使用できるエポキシ樹脂接着剤の開発や（従来のエポキシ樹脂接着剤は5度以下では使用不可能）、紫外線劣化による変色がなく視認性能に優れることで点検容易な透明補修材料の開発等を主に行っております。

(5) 無機製品の開発

上記有機補修材料の他、昨年からの汎用性、経済性に優れる無機補修材料の開発に着手しております。供用下の路面補修工事ですぐに使える現場練り超速硬コンクリートの開発は完了しており、現在は橋梁のコンクリート舗装増厚材や床版上面断面修復材の開発を行っております。

なお、研究開発活動は主に連結子会社のショーボンド建設株式会社で行われており、その他の子会社では研究開発活動は特段行っていません。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で記載しています。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は7億54百万円であり、セグメントごとの設備投資については次の通りです。

(1) 国内建設

当連結会計年度は、総額7億49百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、道路橋床版の疲労耐久性を再現できる鉄輪式輪荷重走行試験機と試験機用の建屋及び樹脂・複合材料の性能を評価するための万能試験機です。

(2) その他（製品製造事業および海外建設）

当連結会計年度は、総額5百万円の設備投資を実施しました。

なお、特記すべき重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2018年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ショーボンド建設株式会社	本社(東京都中央区)	国内建設	本社事務所他	707		1,508 (0.5)	18	2,235	55
"	補修工学研究所 (茨城県つくば市)	"	研究施設	633	328	1,220 (21.1)	115	2,298	16
ショーボンドマテリアル株式会社	川越工場 (埼玉県川越市)	その他 (製品製造事業)	生産設備	96	8	315 (11.9)	5	425	18

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,372,590	28,372,590	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,372,590	28,372,590		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月31日(注)	730,000	28,372,590		5,000		1,250

(注) 2017年8月9日開催の取締役会決議により、2017年8月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が730,000株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2018年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		61	35	128	173	1	5,609	6,007	
所有株式数(単元)		112,083	2,774	52,078	75,952	11	40,688	283,586	13,990
所有株式数の割合(%)		39.52	0.98	18.37	26.78	0.00	14.35	100.00	

(注) 1 自己株式1,458,152株は、「個人その他」に14,581単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれています。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2018年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,812	10.45
一般財団法人上田記念財団	東京都中央区日本橋箱崎町7-8	2,704	10.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,477	9.20
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,329	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,280	4.76
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,210	4.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,016	3.77
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	792	2.94
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	612	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	406	1.51
計		14,641	54.4

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,458千株があります。

2 レオス・キャピタルワークス株式会社から2018年4月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2018年3月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2018年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿

に

従って記載しています。なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	1,424	5.02

- 3 株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である3社から2018年4月13日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書9)により、2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2018年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書No9)の内容は以下の通りです。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,329	4.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	413	1.46
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	64	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	166	0.59
計		1,973	6.96

- 4 一般財団法人上田記念財団から2018年6月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書1)により、2018年6月12日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては2018年6月30日時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿に従って記載しています。なお、その大量保有報告書(変更報告書No1)の内容は以下の通りです。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般財団法人上田記念財団	東京都中央区日本橋箱崎町7-8	2,704	9.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,458,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,900,500	269,005	
単元未満株式	普通株式 13,990		
発行済株式総数	28,372,590		
総株主の議決権		269,005	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれていません。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式52株が含まれています。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ショーボンドホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 7番8号	1,458,100		1,458,100	5.14
計		1,458,100		1,458,100	5.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	233	1
当期間における取得自己株式	40	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2018年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	730,000	1,250		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,458,152		1,458,192	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要事項と認識しており、連結配当性向を意識しながら業績に連動した配当を安定的に行うことを基本方針としています。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

なお、当社は2019年6月期を初年度とする「中期経営計画(2019年6月期～2021年6月期)」を策定しており、最終年度の2021年6月期には、配当性向50%を目指す方針としています。

当事業年度の剰余金の配当については、1株につき期末配当金を75円00銭(うち10円00銭は記念配当)とし、中間配当金(50円00銭)と合わせて、125円00銭としています。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年2月9日 取締役会決議	1,345	50.00
2018年9月27日 定時株主総会決議	2,018	75.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2014年6月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月
最高(円)	5,070	5,590	5,400	5,860	8,960
最低(円)	3,735	3,950	3,515	4,435	5,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	8,960	8,930	7,940	8,400	8,400	7,820
最低(円)	7,990	7,180	7,120	7,580	7,240	7,310

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		岸本達也	1963年4月8日	2001年4月 ショーボンド建設㈱入社 2009年4月 同社横浜支店長 2011年4月 同社取締役執行役員近畿圏支社長 2012年7月 同社専務取締役近畿圏支社長 2012年9月 当社取締役 2013年4月 ショーボンド建設㈱専務取締役営業本 部長 2015年4月 同社取締役副社長 2017年4月 同社代表取締役社長(現) 当社取締役経営企画部長 2017年5月 一般財団法人上田記念財団理事長(現) 2017年9月 当社代表取締役社長(現)	注2	6
取締役	技術広報 部長	岳尾弘洋	1956年10月5日	1979年4月 ショーボンド建設㈱入社 2007年4月 同社九州支店長 2008年9月 同社執行役員九州支社長 2010年1月 同社取締役執行役員九州支社長 2011年4月 同社取締役執行役員営業本部本社技術 部長 2011年9月 当社技術広報部長 2012年7月 ショーボンド建設㈱取締役常務執行役 員技術本部長 2013年9月 当社取締役技術広報部長(現) 2014年4月 ショーボンド建設㈱専務取締役技術本 部長 2017年4月 同社専務取締役技術本部長兼補修工学 研究所長(現)	注2	6
取締役	広報管理 部長	東城俊哉	1962年2月18日	1990年11月 ショーボンド建設㈱入社 2009年7月 同社総務人事部長 2011年4月 同社執行役員総務人事部長 当社総務部長 2012年7月 ショーボンド建設㈱取締役総務人事部 長 2014年4月 同社常務取締役企画本部長兼総務人事 部長 2014年8月 当社総務部長兼コンプライアンス部長 2015年9月 当社取締役総務部長兼コンプライア ンス部長 2017年9月 ショーボンド建設㈱常務取締役管理本 部長兼総務人事部長(現) 当社取締役広報管理部長(現)	注2	3
取締役	事業戦略 部長	山口政之	1962年5月25日	1983年4月 ショーボンド建設㈱入社 2011年4月 同社大阪支店長 2013年4月 同社取締役執行役員近畿圏支社長 2015年4月 同社取締役首都圏北陸支社長 2017年4月 同社常務取締役首都圏北陸支社長 2017年9月 当社取締役経営企画部長 2017年10月 ショーボンド建設㈱常務取締役営業本 部長(現) 2017年12月 当社取締役事業戦略部長(現)	注2	1
取締役	経営企画 部長	関口恭裕	1964年8月2日	1989年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2014年5月 同行投資運用部長 2017年7月 ショーボンド建設㈱入社 同社顧問管理本部部长 当社顧問広報管理部部长 2017年12月 ショーボンド建設㈱取締役管理本部副 本部長兼経営企画部長(現) 当社執行役員経営企画部長(現) 2018年9月 当社取締役経営企画部長(現)	注2	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査 等委員)		鈴木成章	1955年4月28日	1985年11月 2001年4月 2009年4月 2011年4月 2011年9月 2014年4月 2017年9月	ショーボンド建設㈱入社 同社東京支店総務部長 同社管理本部経理部長 同社執行役員管理本部副本部長 当社財務部長 ショーボンド建設㈱取締役執行役員管 理本部副本部長 当社取締役広報管理部長兼財務部長 ショーボンド建設㈱常務取締役管理本 部長兼経理部長 ショーボンド建設㈱常勤監査役(現) 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	注3	7
取締役 (監査等委 員)		本郷亮	1959年12月20日	1988年4月 1995年4月 2010年4月 2017年9月	弁護士登録(現在に至る) 本郷綜合法律事務所開設(現在に至る) 慶応義塾大学法科大学院教授(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	
取締役 (監査等委 員)		三浦悟	1956年3月27日	1981年4月 1990年6月 2015年2月 2015年3月 2017年3月 2017年9月	公認会計士登録(現在に至る) 三浦公認会計士事務所設立(現) ㈱ノダ社外監査役(現) ㈱東計電算監査役 同社社外取締役(監査等委員)(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	
取締役 (監査等委 員)		桑野玲子	1962年11月14日	1989年4月 1999年3月 2001年10月 2006年4月 2013年7月 2017年9月	大成建設㈱入社 東京大学大学院助手 独立行政法人土木研究所主任研究員 東京大学生産技術研究所准教授 同上教授(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	注3	
計							25

- (注) 1 取締役本郷亮、三浦悟及び桑野玲子は社外取締役です。
2 監査等委員以外の取締役の任期は2019年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 監査等委員である取締役の任期は2019年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 監査等委員会の体制は、次の通りです。
委員長 鈴木成章、委員 本郷亮、委員 三浦悟、委員 桑野玲子
- 5 2018年9月27日開催の定時株主総会後の取締役会において、代表取締役の異動がありました。

氏名 (生年月日)	役名	
	異動後	異動前
藤井 宗司 (1948年11月10日)	退任	代表取締役会長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を高めるために、法令遵守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、経営上の重要な課題の一つと位置づけています。

ロ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。その理由は委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るためです。

なお、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

各機関の概要は次の通りです。

(取締役会)

取締役会は、9名の取締役に構成しており、うち4名は監査等委員である取締役です。法令及び取締役会規程に定める経営及び業務執行に関する重要事項を審議・決定しています。開催については原則月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めています。

(監査等委員会)

監査等委員会は4名の取締役に構成しており、うち3名は社外取締役です。取締役の職務の執行の監査及び監査報告書の作成をはじめ、法令や定款に定められた事項について決定します。開催については原則月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催しています。監査については、会計監査人及び監査室と連携し、効率的な監査体制を整備しています。

(経営会議)

経営会議は取締役及びグループ子会社を含む経営幹部で構成しています。経営計画の審議、計画の進捗状況に関する審議のほか、経営幹部の職務執行状況の確認等を行っています。

(リスク管理委員会)

リスク管理委員会は本社駐在の取締役、広報担当取締役及び本社駐在経営幹部で構成しており、リスクの把握とその対応策の具申を行っています。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定時取締役会を原則として毎月1回程度開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催します。経営方針に関わる重要事項については、事前に社長、その他必要な取締役が十分な審議を行った上で、取締役会に諮るものとします。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に定めるところにより、取締役会が任命する代行者の指揮の下に行います。
- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制ならびに当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行います。
当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
当社のリスク管理統括部署が、グループ全体を統括します。
当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社のコンプライアンス担当役員及びコンプライアンス担当部署がグループ全体を統括します。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査室に所属する兼務の使用人を1名配置するものとし、その人事異動、組織変更等については監査等委員会の意見を尊重します。また、当該使用人が補助業務対応のための十分な時間を確保できるよう配慮します。
- (7) 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、ならびに当該報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、役職員による法令違反又は不正行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告します。前記に関わらず監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
子会社の取締役、監査役及び使用人から監査等委員会への報告に関する手続を定め、監査等委員が必要とする情報を適時適切に提供します。
当社は、監査等委員会へ報告を行った役員及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び使用人に周知徹底します。
- (8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、経営会議等、重要な会議に出席して、業務執行状況を把握するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人に説明を求めることができます。また、監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、業務執行及び財務上の問題点につき協議します。

内部監査及び監査等委員会監査

(内部監査)

内部監査については監査室が実施します。監査室は5名体制で、「内部監査規程」に基づき社長直轄部門として独立した立場から各部門・子会社の会計処理・業務処理の適法性、妥当性について定期的にまたは必要に応じて随時、内部監査を実施します。

(監査等委員会監査)

監査等委員会の監査は監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)が実施します。監査等委員会は監査等委員会規則および監査等委員会監査基準に基づき、監査方針や監査計画を決定し、取締役会や経営会議に出席するとともに、代表取締役をはじめとした業務執行取締役から定期的に職務執行状況の報告を受け、適法性・妥当性を監査します。また監査等委員会は監査室及び会計監査人と必要に応じて会合を持ち、情報交換を行うなど連絡を密にし、効率的な監査を実施するよう努めています。常勤監査等委員の鈴木成章氏は長年にわたり経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外取締役

当社は監査等委員である社外取締役を3名選任しています。

本郷亮氏は弁護士としての専門知識・経験及び企業の顧問弁護士としての豊富な経験を有しています。三浦悟氏は公認会計士としての専門知識・経験及び企業の顧問会計士としての豊富な経験を有しています。桑野玲子氏は東京大学の教授として有する土木分野における深い学識と経験を有しています。その経歴等から各氏は社外取締役として、独立した立場で、監督・助言を行い、会社の業務執行の適正性を確保するための役割を担って頂けるものと判断しています。

なお、社外取締役の3名は、当社との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社コーポレートガバナンスガイドラインでは、独立社外取締役の独立性判断基準及び資質を次のとおり定めています。

(独立社外取締役の独立性判断基準及び資質)

- 第23条 1 取締役会は、金融商品取引所が定める独立性基準を順守する。
- 2 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社グループから過去3年平均にて年間500万円以上の金銭またはその他の財産上の利益を得ていないこと。
- 3 独立社外取締役としてふさわしい資質は次の通りとする。
- 取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができること。
- 経営、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有すること。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	57	57				7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	21	21				2
社外役員	16	16				5

(注) 上記の支給人員には、2017年9月28日開催の第10回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)2名及び取締役(監査等委員)3名を含んでいます。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額については、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定しています。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は2015年9月25日開催の定時株主総会において年額350百万円以内、監査等委員である取締役は年額50百万円以内と決議しています。

各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、上記の報酬限度額の範囲内で、会社業績のほか、職務の重要性及び成果・実績等を勘案して取締役会の決議により決定しています。また、監査等委員である取締役の報酬額は、上記の報酬限度額の範囲内で、職務と責任を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定しています。

株式の保有状況

当社について以下の通りです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるショーボンド建設㈱について以下の通りです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 23銘柄 8,396百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 （前事業年度）
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
前田道路(株)	493,000	1,105	取引関係の維持
住友大阪セメント(株)	1,268,000	675	取引関係の維持
中国塗料(株)	751,000	648	取引関係の維持
住友不動産(株)	170,000	589	取引関係の維持
(株)NSD	282,480	571	取引関係の維持
戸田建設(株)	770,000	539	取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	701,933	529	取引関係の維持
ニッタ(株)	150,000	524	取引関係の維持
日本特殊塗料(株)	298,000	487	取引関係の維持
三菱UFJリース(株)	762,000	467	取引関係の維持
岡部(株)	314,500	325	取引関係の維持
オイレス工業(株)	144,720	287	取引関係の維持
藤森工業(株)	49,000	172	取引関係の維持
アイカ工業(株)	43,500	148	取引関係の維持
宮地エンジニアリンググループ(株)	400,000	96	取引関係の維持
(株)建設技術研究所	73,097	83	取引関係の維持
東洋埠頭(株)	347,000	63	取引関係の維持
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	48,701	56	取引関係の維持
E・Jホールディングス(株)	29,600	30	取引関係の維持
(株)ナカポーテック	20,000	25	取引関係の維持
(株)ピーエス三菱	9,545	4	取引関係の維持
西川ゴム工業(株)	1,535	3	取引関係の維持

(注)特定投資株式のE・Jホールディングス(株)、(株)ナカポーテック、(株)ピーエス三菱及び西川ゴム工業(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の上位30銘柄について記載しています。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
前田道路(株)	493,000	1,038	取引関係の維持
中国塗料(株)	751,000	829	取引関係の維持
戸田建設(株)	770,000	742	取引関係の維持
(株)NSD	282,480	712	取引関係の維持
日本特殊塗料(株)	298,000	700	取引関係の維持
住友不動産(株)	170,000	695	取引関係の維持
住友大阪セメント(株)	1,268,000	658	取引関係の維持
ニッタ(株)	150,000	652	取引関係の維持
三菱UFJリース(株)	762,000	518	取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	701,933	442	取引関係の維持
オイレス工業(株)	144,720	305	取引関係の維持
岡部(株)	314,500	303	取引関係の維持
藤森工業(株)	49,000	178	取引関係の維持
アイカ工業(株)	43,500	169	取引関係の維持
(株)建設技術研究所	73,097	108	取引関係の維持
宮地エンジニアリンググループ(株)	40,000	83	取引関係の維持
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	48,701	63	取引関係の維持
東洋埠頭(株)	34,700	59	取引関係の維持
E・Jホールディングス(株)	29,600	44	取引関係の維持
(株)ナカボーテック	20,000	30	取引関係の維持
(株)ピーエス三菱	9,545	5	取引関係の維持
西川ゴム工業(株)	1,535	3	取引関係の維持

(注)特定投資株式のE・Jホールディングス(株)、(株)ナカボーテック、(株)ピーエス三菱及び西川ゴム工業(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式の上位30銘柄について記載しています。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した監査法人和宏事務所の公認会計士、補助者の状況は次の通りです。

代表社員	業務執行社員	大嶋 豊
	業務執行社員	畝 照尚
	業務執行社員	小澤公一
	補助者	公認会計士 6名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

(中間配当)

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

取締役の定数

取締役(監査等委員であるものを除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	6		6	
連結子会社	18		19	
計	24		26	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年7月1日から2018年6月30日まで)及び事業年度(2017年7月1日から2018年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人和宏事務所の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	18,073	12,294
受取手形・完成工事未収入金等	6 17,540	6 24,840
有価証券	12,452	16,290
未成工事支出金	122	96
その他のたな卸資産	1 672	1 884
繰延税金資産	181	406
その他	909	1,221
貸倒引当金	13	29
流動資産合計	49,937	56,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 3,049	2 3,060
機械装置及び運搬具（純額）	2 98	2 357
工具、器具及び備品（純額）	2 104	2 204
土地	3 8,608	3 8,286
建設仮勘定	37	
有形固定資産合計	11,898	11,909
無形固定資産		
のれん	918	820
その他	129	121
無形固定資産合計	1,048	942
投資その他の資産		
投資有価証券	4 18,725	4 20,033
退職給付に係る資産	433	462
繰延税金資産	153	110
その他	2,101	1,795
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	21,381	22,370
固定資産合計	34,328	35,222
資産合計	84,266	91,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6 4,462	6 5,421
電子記録債務	2,855	3,559
未払法人税等	1,923	2,232
未成工事受入金	1,720	970
役員賞与引当金	212	293
完成工事補償引当金	5 77	5 117
工事損失引当金	17	38
繰延税金負債	1	
その他	1,765	2,070
流動負債合計	13,036	14,704
固定負債		
繰延税金負債	440	748
土地再評価に係る繰延税金負債	3 323	3 323
完成工事補償引当金	5 203	5 390
役員退職慰労引当金	9	13
退職給付に係る負債	944	892
その他	64	56
固定負債合計	1,985	2,426
負債合計	15,022	17,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	36,013	34,762
利益剰余金	33,243	36,740
自己株式	3,748	2,499
株主資本合計	70,507	74,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,376	3,028
土地再評価差額金	3 3,500	3 2,764
為替換算調整勘定	6	9
退職給付に係る調整累計額	133	160
その他の包括利益累計額合計	1,263	93
純資産合計	69,243	74,096
負債純資産合計	84,266	91,226

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 7月 1日 至 2017年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)
売上高	53,250	59,682
売上原価	¹ 39,452	¹ 44,900
売上総利益	13,797	14,781
販売費及び一般管理費	^{2,3} 3,637	^{2,3} 4,000
営業利益	10,160	10,781
営業外収益		
受取利息	74	79
受取配当金	166	175
受取保険金	71	92
受取賃貸料	45	46
その他	27	33
営業外収益合計	385	427
営業外費用		
支払手数料	8	6
賃貸費用	9	9
その他	10	4
営業外費用合計	28	20
経常利益	10,516	11,187
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 33	⁴ 66
投資有価証券売却益	397	
その他	31	2
特別利益合計	462	69
特別損失		
減損損失	⁵ 152	⁵ 28
完成工事修補費用	442	454
その他	42	1
特別損失合計	638	485
税金等調整前当期純利益	10,340	10,772
法人税、住民税及び事業税	3,296	3,622
法人税等調整額	45	151
法人税等合計	3,342	3,471
当期純利益	6,997	7,301
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	6,997	7,301

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年 7月 1日 至 2017年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)
当期純利益	6,997	7,301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,162	651
為替換算調整勘定	11	3
退職給付に係る調整額	62	26
その他の包括利益合計	1,236	621
包括利益	8,234	7,922
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,234	7,922
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	36,013	28,898	3,748	66,163
当期変動額					
剰余金の配当			2,691		2,691
親会社株主に帰属する当期純利益			6,997		6,997
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金取崩額			38		38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,345	0	4,344
当期末残高	5,000	36,013	33,243	3,748	70,507

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,213	3,462	17	195	2,461	63,701
当期変動額						
剰余金の配当						2,691
親会社株主に帰属する当期純利益						6,997
自己株式の取得						0
土地再評価差額金取崩額						38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,162	38	11	62	1,197	1,197
当期変動額合計	1,162	38	11	62	1,197	5,542
当期末残高	2,376	3,500	6	133	1,263	69,243

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	36,013	33,243	3,748	70,507
当期変動額					
剰余金の配当			3,068		3,068
親会社株主に帰属する当期純利益			7,301		7,301
自己株式の取得				1	1
自己株式の消却		1,250		1,250	
土地再評価差額金取崩額			736		736
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,250	3,496	1,249	3,494
当期末残高	5,000	34,762	36,740	2,499	74,002

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,376	3,500	6	133	1,263	69,243
当期変動額						
剰余金の配当						3,068
親会社株主に帰属する当期純利益						7,301
自己株式の取得						1
自己株式の消却						-
土地再評価差額金取崩額						736
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	651	736	3	26	1,357	1,357
当期変動額合計	651	736	3	26	1,357	4,852
当期末残高	3,028	2,764	9	160	93	74,096

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 7月 1日 至 2017年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,340	10,772
減価償却費	343	361
減損損失	152	28
のれん償却額	65	98
固定資産売却損益 (は益)	33	66
投資有価証券売却損益 (は益)	397	
貸倒引当金の増減額 (は減少)	8	16
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	41	80
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	214	29
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	12	52
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	213	228
工事損失引当金の増減額 (は減少)	39	21
受取利息及び受取配当金	240	255
売上債権の増減額 (は増加)	1,479	7,301
未成工事支出金の増減額 (は増加)	93	25
その他のたな卸資産の増減額 (は増加)	41	211
その他の資産の増減額 (は増加)	426	467
仕入債務の増減額 (は減少)	155	1,918
未成工事受入金の増減額 (は減少)	844	750
その他の負債の増減額 (は減少)	163	222
その他	288	156
小計	9,936	4,973
利息及び配当金の受取額	318	325
法人税等の支払額	2,770	3,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,484	1,734
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	42,220	26,407
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	39,923	24,437
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,359	
有形固定資産の取得による支出	183	564
有形固定資産の売却による収入	85	483
貸付けによる支出	0	
貸付金の回収による収入	5	2
その他	41	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,793	2,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,605	3,146
自己株式の取得による支出	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,606	3,147
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	2
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,091	3,478
現金及び現金同等物の期首残高	16,981	18,073
現金及び現金同等物の期末残高	18,073	14,594

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社数 17社

主要な連結子会社

ショーボンド建設株式会社

ショーボンドマテリアル株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社中川鉄工所

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社(1社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他のたな卸資産

総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法を採用しています。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しています。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(ロ)無形固定資産

定額法を採用しています。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ハ) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事については将来の補償見込額を加味して計上しています。

(ニ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事の損失見込額を計上しています。

(ホ) 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われています。

(2) 適用予定日

2019年6月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「その他」64百万円は「固定資産売却益」33百万円及び「その他」31百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却損益(は益)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」255百万円は「固定資産売却損益(は益)」33百万円、「その他」288百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳は次の通りです。

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
商品及び製品	461百万円	530百万円
仕掛品	39 "	46 "
原材料及び貯蔵品	171 "	306 "
計	672百万円	884百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
	8,332百万円	8,071百万円

3 当社子会社のショーボンド建設株式会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日 2000年6月30日

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,119百万円	1,854百万円

4 関連会社に対するものは、次の通りです。

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

5 偶発債務

前連結会計年度(2017年6月30日)

前連結会計年度において当社の子会社であるショーボンド建設株式会社およびその子会社が施工した橋梁補修工事で使用した落橋防止装置の部材に一部溶接不良があることが判明し、調査および修補に伴う費用のうち当連結会計年度に発生した費用442百万円を完成工事修補費用として特別損失に計上しています。完成工事修補費用には、将来発生が合理的に見込まれる調査費等で完成工事補償引当金に計上した費用203百万円が含まれています。

一方、製造に起因する不良が判明した場合、その調査・修補費用については製造会社に求償することとしており、製造会社からの回収の都度、特別利益に計上する予定です。

しかしながら、今後数年間調査の過程で新たに修補費用が発生する可能性があり、また製造会社からの回収状況により、連結業績に影響が生じる可能性があります。その時期および金額等については現時点では合理的に見積もることが出来ないため、その影響を連結財務諸表に反映していません。

当連結会計年度(2018年6月30日)

2016年6月期において当社の子会社であるショーボンド建設株式会社およびその子会社が施工した橋梁補修工事で使用した落橋防止装置の部材に一部溶接不良があることが判明し、調査および修補に伴う費用のうち当連結会計年度に発生した費用454百万円を完成工事修補費用として特別損失に計上しています。

また、将来発生が合理的に見込まれる調査、修補費用として完成工事補償引当金に計上した金額は、当連結会計年度末において、流動負債97百万円、固定負債390百万円となっております。

一方、製造に起因する不良が判明した場合、その調査・修補費用については製造会社に求償することとしており、製造会社からの回収の都度、特別利益に計上する予定です。

しかしながら、今後数年間調査の過程で新たに修補費用が発生する可能性があり、また製造会社からの回収状況により、連結業績に影響が生じる可能性があります。その時期および総額については現時点では合理的に見積もることが出来ないため、その影響を連結財務諸表に反映していません。

6 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しています。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
受取手形	- 百万円	89百万円
支払手形	- "	80 "

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
	39百万円	21百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
役員報酬及び従業員給料手当	1,450百万円	1,462百万円
役員賞与引当金繰入額	212 "	293 "
退職給付費用	86 "	78 "
役員退職慰労引当金繰入額	3 "	4 "
貸倒引当金繰入額	8 "	16 "

3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
	364百万円	444百万円

4 固定資産売却益の内容は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
建物及び構築物	百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
工具器具及び備品	"	0 "
土地	33 "	61 "
計	33百万円	66百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
鹿児島県鹿児島市	遊休資産	土地及び建物	152

上記資産は遊休資産であり、今後使用見込のないことが当連結会計年度で確定したため、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産仲介業者による鑑定評価額にて算定しています。

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
神奈川県横浜市	事業用資産	土地	28

上記資産は売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産仲介業者による鑑定評価額にて算定しています。当該資産の売却は完了しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,073百万円	939百万円
組替調整額	397 "	"
税効果調整前	1,675百万円	939百万円
税効果額	513 "	287 "
その他有価証券評価差額金	1,162百万円	651百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11百万円	3百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	203百万円	30百万円
組替調整額	112 "	9 "
税効果調整前	91百万円	39百万円
税効果額	29 "	13 "
退職給付に係る調整額	62百万円	26百万円
その他の包括利益合計	1,236百万円	621百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,102,590			29,102,590

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,187,787	132		2,187,919

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取による増加 132株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年9月26日 定時株主総会	普通株式	1,614	60.00	2016年6月30日	2016年9月27日
2017年2月10日 取締役会	普通株式	1,076	40.00	2016年12月31日	2017年3月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,722	64.00	2017年6月30日	2017年9月29日

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,102,590		730,000	28,372,590

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りです。

自己株式の消却による減少 730,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,187,919	233	730,000	1,458,152

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取による増加 233株

減少数の内訳は、次の通りです。

自己株式の消却による減少 730,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年9月28日 定時株主総会	普通株式	1,722	64.00	2017年6月30日	2017年9月29日
2018年2月9日 取締役会	普通株式	1,345	50.00	2017年12月31日	2018年3月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,018	75.00	2018年6月30日	2018年9月28日

(注) 1株当たり配当額には記念配当10円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
現金預金勘定	18,073百万円	12,294百万円
有価証券勘定	12,452 "	16,290 "
計	30,525百万円	28,584百万円
取得日から償還日までの期間が 3か月を超える債券等	12,452百万円	13,990百万円
現金及び現金同等物	18,073百万円	14,594百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は預金や高格付け社債等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達は短期的な運転資金及び設備資金等は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されています。

有価証券は、主にコマーシャルペーパーであり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式及び債券等です。いずれも市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・工事未払金等はほぼ全てが4か月以内の支払期日です。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、ほぼ全てが2か月以内に納付期限が到来するものです。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、金融商品に係るリスク管理は連結子会社であるショーボンド建設(株)経理部が統括して行っています。各リスクについてのリスク管理体制等は次の通りです。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、共通の債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的に取引先の状況をモニタリングしています。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっています。

市場価格の変動リスク(株式価格や債券価格の変動リスク)の管理

株式については、購入に際して取引先との業務上のメリット、財務状況及び将来性を考慮しており、定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握すると共に、その保有の妥当性を検討しています。

その他の有価証券及び投資有価証券については一時的な余資運用と位置付けており、資金運用基準を定め、投資適格な債券等を運用対象としています。また、資金運用基準については市場環境等を勘案し、定期的に見直しを行っています。これらの債券等についても定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握すると共に、その保有の妥当性を検討しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画等を作成する方法により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照。)

前連結会計年度(2017年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	18,073	18,073	
(2)受取手形・完成工事未収入金等	17,540	17,540	
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	31,116	31,116	
資産計	66,729	66,729	
(1)支払手形・工事未払金等	4,462	4,462	
(2)電子記録債務	2,855	2,855	
(3)未払法人税等	1,923	1,923	
負債計	9,241	9,241	

当連結会計年度(2018年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	12,294	12,294	
(2)受取手形・完成工事未収入金等	24,840	24,840	
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	36,262	36,262	
資産計	73,397	73,397	
(1)支払手形・工事未払金等	5,421	5,421	
(2)電子記録債務	3,559	3,559	
(3)未払法人税等	2,232	2,232	
負債計	11,213	11,213	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。その他は、コマーシャルペーパーなど、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項」(有価証券関係)を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等(2) 電子記録債務及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2017年6月30日	2018年6月30日
非上場株式	61	61

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	18,073			
受取手形・完成工事未収入金等	17,540			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期のあるもの				
債券(社債)	9,950	5,400	3,800	1,900
その他	2,500			
合計	48,063	5,400	3,800	1,900

当連結会計年度(2018年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	12,294			
受取手形・完成工事未収入金等	24,840			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券(社債)	16,000	4,708	4,300	2,500
その他	300			
合計	16,300	4,708	4,300	2,500

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2017年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	7,440	3,986	3,454
債券			
社債	7,505	7,485	20
その他	1,799	1,799	0
小計	16,746	13,270	3,475
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
社債	13,669	13,719	49
その他	699	699	0
小計	14,369	14,419	50
合計	31,116	27,690	3,425

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額61百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	8,350	3,986	4,364
債券			
社債	11,057	11,021	35
その他	300	300	0
小計	19,707	15,307	4,400
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
社債	16,554	16,589	35
その他			
小計	16,554	16,589	35
合計	36,262	31,897	4,364

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額61百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	797	397	
合計	797	397	

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため確定給付企業年金制度（すべて積立型）および退職一時金制度（非積立型ではあるが一部については退職給付信託を設定し積立型）を設けています。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

上記制度のほか当社グループは、複数事業主制度の厚生年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当社グループが加入していた複数事業主制度の厚生年金基金（東日本プラスチック工業厚生年金基金）は2017年3月1日付で厚生労働大臣の認可を得て解散しました。当該基金の解散に伴い、後継制度として設立したトープラ企業年金基金へ同日付で移行しています。当該基金の解散による追加負担額の発生は見込まれていません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
退職給付債務の期首残高	5,278	5,287
勤務費用	340	320
利息費用	0	4
数理計算上の差異の発生額	89	16
退職給付の支払額	243	395
退職給付債務の期末残高	5,287	5,233

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
年金資産の期首残高	4,541	4,776
期待運用収益	45	47
数理計算上の差異の発生額	114	14
事業主からの拠出額	219	223
退職給付の支払額	144	229
年金資産の期末残高	4,776	4,804

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	4,956	4,931
年金資産	4,776	4,804
	179	127
非積立型制度の退職給付債務	331	301
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	511	429
退職給付に係る負債	944	892
退職給付に係る資産	433	462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	511	429

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
勤務費用	340	320
利息費用	0	4
期待運用収益	45	47
数理計算上の差異の費用処理額	112	9
確定給付制度に係る退職給付費用	183	267

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
数理計算上の差異	91	39

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
未認識数理計算上の差異	192	232

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
債券	41.6%	48.0%
株式	16.7%	9.1%
その他	10.1%	10.2%
一般勘定	31.6%	32.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度18.8%、当連結会計年度18.8%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
割引率	0.078%	0.033%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度、及びトープラ企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度234百万円、当連結会計年度153百万円であり支出時に費用処理しています。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(a) 東日本プラスチック工業厚生年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
年金資産の額	83,529	
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	108,568	
差引額	25,038	

(注)当連結会計年度については、東日本プラスチック工業厚生年金基金が解散しており、数値の報告がないため記載していません。

(b) トープラ企業年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
年金資産の額		2,350
年金財政計算上の給付債務の額		10,573
差引額		8,222

(注)前連結会計年度については、数値の報告がないため記載していません。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

(a) 東日本プラスチック工業厚生年金基金

前連結会計年度 5.5% (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
 当連結会計年度については数値の報告がないため記載していません。

(b) トープラ企業年金基金

前連結会計年度については数値の報告がないため記載していません。
 当連結会計年度 13.0% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(3) 補足説明

(a) 東日本プラスチック工業厚生年金基金

上記(1)の前連結会計年度における差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 30,876百万円、当年度不足金 443百万円、及び別途積立金6,281百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(b) トープラ企業年金基金

上記(1)の当連結会計年度における差引額の要因は、未償却過去勤務債務残高 8,783百万円、財政上の剰余金または不足金561百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
流動資産		
未払事業税	129百万円	159百万円
完成工事補償引当金	5 "	36 "
工事損失引当金	5 "	12 "
繰越欠損金	"	20 "
その他	66 "	178 "
計	206百万円	406百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	24 "	"
計	181百万円	406百万円
固定資産		
貸倒引当金	13百万円	13百万円
退職給付に係る負債	298 "	281 "
退職給付信託	260 "	262 "
長期未払金	8 "	6 "
投資有価証券評価損	60 "	60 "
減損損失	71 "	40 "
会員権評価損	21 "	21 "
完成工事補償引当金	81 "	122 "
繰越欠損金	45 "	"
その他	40 "	40 "
計	900百万円	847百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	747 "	737 "
計	153百万円	110百万円
繰延税金資産合計	334百万円	517百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
流動負債		
その他	26百万円	百万円
計	26百万円	百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	24 "	"
計	1百万円	百万円
固定負債		
その他有価証券評価差額金	1,051百万円	1,340百万円
退職給付に係る資産	136 "	145 "
その他	0 "	0 "
計	1,188百万円	1,485百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	747 "	737 "
計	440百万円	748百万円
繰延税金負債合計	442百万円	748百万円
差引：繰延税金資産(負債)純額	107百万円	231百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、地域及び事業内容別に連結子会社を置き、土木建築工事及び製品の製造及び販売に関する事業展開をしています。

従って、当社グループのセグメントは連結子会社別であり、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、事業形態の類似する複数セグメントを集約し、「国内建設」を報告セグメントとしています。

「国内建設」は公共構造物の補修補強工事及び製品販売を主な事業内容としています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	50,850	2,399	53,250		53,250
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,967	1,968	1,968	
計	50,851	4,367	55,218	1,968	53,250
セグメント利益	9,367	738	10,105	54	10,160
その他の項目					
減価償却費	303	39	343		343
のれんの償却額	65		65		65

(注) 1. 「その他」には、「海外建設」、「製品製造事業」を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額の内訳は次の通りです。

(単位：百万円)

	金額
セグメント間取引消去によるもの	254
セグメントに配分していない全社費用(注)	198
その他の調整額	0
計	54

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	57,021	2,660	59,682		59,682
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	2,088	2,089	2,089	
計	57,022	4,749	61,771	2,089	59,682
セグメント利益	9,916	835	10,751	29	10,781
その他の項目					
減価償却費	319	42	361		361
のれんの償却額	98		98		98

(注)1. 「その他」には、「海外建設」、「製品製造事業」を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額の内訳は次の通りです。

(単位：百万円)

	金額
セグメント間取引消去によるもの	253
セグメントに配分していない全社費用(注)	225
その他の調整額	1
計	29

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	7,086	国内建設

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	9,426	国内建設

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
減損損失	152			152

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
減損損失	28			28

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
当期償却額	65			65
当期末残高	918			918

当連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	国内建設			
当期償却額	98			98
当期末残高	820			820

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり純資産額	2,572円72銭	2,753円04銭
1株当たり当期純利益	260円00銭	271円28銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,997	7,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,997	7,301
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,914	26,914

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2017年6月30日)	当連結会計年度 (2018年6月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,243	74,096
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	69,243	74,096
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	26,914	26,914

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,320	27,850	44,968	59,682
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) 金額	2,079	5,342	9,267	10,772
親会社株主に 帰属する四半期 (百万円) (当期)純利益金額	1,400	3,606	6,253	7,301
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) 金額	52.05	134.00	232.35	271.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	52.05	81.95	98.35	38.93

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,173	1,134
繰延税金資産		1
未収還付法人税等	328	692
その他	34	
流動資産合計	1,537	1,829
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	40,083	40,083
投資その他の資産合計	40,083	40,083
固定資産合計	40,083	40,083
資産合計	41,620	41,912
負債の部		
流動負債		
繰延税金負債	1	
その他	99	19
流動負債合計	100	19
負債合計	100	19
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	34,584	33,333
資本剰余金合計	35,834	34,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,433	4,808
利益剰余金合計	4,433	4,808
自己株式	3,748	2,499
株主資本合計	41,519	41,892
純資産合計	41,519	41,892
負債純資産合計	41,620	41,912

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 7月 1日 至 2017年 6月30日)	当事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)
営業収益		
受取配当金	1,685	3,439
経営管理料	223	224
営業収入合計	1,908	3,664
営業費用		
役員報酬	96	95
従業員給料手当	20	42
支払手数料	23	23
その他	58	63
営業費用合計	198	225
営業利益	1,710	3,439
営業外収益		
受取利息	6	3
その他	4	3
営業外収益合計	10	7
営業外費用		
支払利息		0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,720	3,446
税引前当期純利益	1,720	3,446
法人税、住民税及び事業税	10	6
法人税等調整額	1	3
法人税等合計	11	3
当期純利益	1,708	3,442

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	34,584	35,834
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	5,000	1,250	34,584	35,834

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,416	5,416	3,748	42,502	42,502
当期変動額					
剰余金の配当	2,691	2,691		2,691	2,691
当期純利益	1,708	1,708		1,708	1,708
自己株式の取得			0	0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	982	982	0	983	983
当期末残高	4,433	4,433	3,748	41,519	41,519

当事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	34,584	35,834
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			1,250	1,250
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			1,250	1,250
当期末残高	5,000	1,250	33,333	34,583

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,433	4,433	3,748	41,519	41,519
当期変動額					
剰余金の配当	3,068	3,068		3,068	3,068
当期純利益	3,442	3,442		3,442	3,442
自己株式の取得			1	1	1
自己株式の消却			1,250		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	374	374	1,249	372	372
当期末残高	4,808	4,808	2,499	41,892	41,892

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 子会社株式
 移動平均法による原価法

- 2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 消費税及び地方消費税の会計処理
 税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
短期金銭債務	0百万円	0百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年7月1日 至 2017年6月30日)	当事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)
営業取引による取引高	1,908百万円	3,670百万円
営業取引以外の取引による取引高	6 "	4 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
子会社株式	40,083	40,083

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
流動資産		
未払事業税	1百万円	1百万円
その他	4 "	0 "
繰延税金資産合計	6百万円	1百万円
差引：繰延税金資産純額	百万円	1百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
固定負債		
その他	7百万円	百万円
繰延税金負債合計	7百万円	百万円
差引：繰延税金負債純額	1百万円	百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年6月30日)	当事業年度 (2018年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
永久に益金に算入されない項目	30.2 "	30.8 "
住民税均等割等	0.1 "	0.0 "
その他	0.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%	0.1%

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.sho-bondhd.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式についての権利

当社株主の有する単元未満株式の権利の制限について、当社定款には次の規定があります。

(単元未満株式についての権利)

第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第10期)	自 2016年7月1日 至 2017年6月30日	2017年9月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第10期)	自 2016年7月1日 至 2017年6月30日	2017年9月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第11期 第1四半期	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2017年11月13日 関東財務局長に提出。
	第11期 第2四半期	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2018年2月13日 関東財務局長に提出。
	第11期 第3四半期	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	2018年5月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくもの		2017年9月29日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社

取締役会 御中

2018年9月24日

監査法人 和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊

業務執行社員 公認会計士 畝 照 尚

業務執行社員 公認会計士 小 澤 公 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2017年7月1日から2018年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ショーボンドホールディングス株式会社の2018年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ショーボンドホールディングス株式会社が2018年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社
取締役会 御中

2018年9月24日

監査法人 和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊

業務執行社員 公認会計士 畝 照 尚

業務執行社員 公認会計士 小 澤 公 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2017年7月1日から2018年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社の2018年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。